

2025年11月17日

お客様各位

豊田信用金庫

県内21金融機関による「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた連携についてのご案内

豊田信用金庫は、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて愛知県内に本店を置く金融機関と連携し、お客さまの電子決済取引への移行をご支援してまいりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 連携の目的

2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に基づき、全国の金融機関は「2026年度末までに電子手形交換所における「手形・小切手の交換枚数をゼロにする」目標に向けて取り組んでいます。

愛知県内に本店を置く金融機関が連携することで電子化への取組みをさらに加速させ、お客さまの「業務効率化による生産性の向上」、「手形・小切手の現物紛失回避等によるリスク低減」、「印紙不要等によるコスト削減」などを実現するとともに、紙削減による環境負荷低減を図ってまいります。

2. 連携金融機関（金融機関コード順）

あいち銀行 名古屋銀行 愛知信用金庫 豊橋信用金庫 岡崎信用金庫 いちい信用金庫
瀬戸信用金庫 半田信用金庫 知多信用金庫 豊川信用金庫 豊田信用金庫 碧海信用金庫
西尾信用金庫 蒲郡信用金庫 尾西信用金庫 中日信用金庫 東春信用金庫 信用組合愛知商銀
豊橋商工信用組合 愛知県中央信用組合 イオ信用組合

3. 連携内容

- ① 「手形・小切手の全面的な電子化」を周知するお客さま向けチラシの共同作成
- ② 日本経済新聞 名古屋支社版（朝刊）における共同での周知広告掲載
- ③ お客さまの電子決済取引（「電子記録債権（でんさいサービス）」や「法人インターネットバンキング ※」）への移行サポート ※金融機関により呼称は異なります。

以上

本件に関するお問い合わせ先
豊田信用金庫 営業統括部
(IB担当)

電話：0565-36-1380

(受付時間 平日 9:00~17:00)